

請負事業者 各位

令和8年 会計課

環境省の請負契約における再委託の申請について

○環境省の調査研究業務等に係る請負契約では、請負業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分については再委託することができません。

○また、総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分以外についても、再委託を行う場合には、事前に、環境省の文書による承諾が必要となります。

○なお、直接費と間接費の合計額に占める再委託契約金額の割合は、原則2分の1未満とします。（再委託業務の性質上、やむを得ないと認められるものについては、この限りではありません。）

○再委託を行う必要が生じた場合は、再委託契約締結までに承諾を行えるだけの十分な期間的余裕をもって、環境省の業務担当官に連絡の上、下記をご提出ください。

- ・別紙「再委託等承諾申請書」
- ・再委託契約に係る見積書

※再委託の範囲

再委託とは、請負者が外部の事業者等に発注する役務のうち、本来請負者が自ら行うべき業務の一部を効率性、合理性等の観点から例外的に外部に発注するものや、1件あたりの発注金額が200万円を超える役務です。具体例は下記の通りです。

(再委託に該当する例)

- ・仕様書に記載された役務で、請負者が直接行うことができない、もしくは直接行うことが適切でない役務
- ・仕様書に記載された業務の実施に付随して必要となる役務（メンテナンスや、速記、通訳、翻訳など）で、1件あたりの発注金額が200万円を超える役務

(再委託に該当しない例)

- ・ 物品費、借料及び損料、通信運搬費、印刷製本費
- ・ 仕様書に記載された業務の実施に付随して必要となる役務（メンテナンスや、速記、通訳、翻訳など）で、1件あたりの発注金額が200万円を超えない役務

(別紙)

赤字部分は削除の上、ご提出ください。

再委託等承諾申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

官 職 氏 名 殿 ※環境省担当官に確認の上、記載ください

住 所

会 社 名

代表者氏名 ※役職名も含めて記載ください

本件業務の実施に当たり、下記により業務の一部を再委託等したく、本件契約書第5条の規定に基づき承諾を求めます。

記

- 1 業務名：
- 2 契約金額（税込）：
- 3 再委託等を行う業務の範囲：
- 4 再委託等を行う業務に係る経費（見積金額（契約見込額））（税込）：
- 5 再委託等を必要とする理由：
- 6 再委託等を行う相手方の商号又は名称及び住所：
- 7 再委託等を行う相手方を選定した理由：
- 8 再委託費の累計額及び内訳
(1) 直接費と間接費の合計額（税込）：

※原則、本請負契約の契約金額となります。本請負契約で共同実施を行っている場合は、共同実施に係る経費を除いた額を記載ください。

(2) 累計額（税込）：

※本申請による再委託の契約額と、承諾済みの再委託を含め、再委託業務の合計額とその内訳を記載ください。

記載例

(2) 累計額（税込）：10,000,000円

内訳 ○○県におけるモニタリング業務（○○社）4,200,000円（本件）

○○に係る広告業務（○○社）1,300,000円（承諾済み）

○○に係るプログラム設計構築4,500,000円（承認済み）

9 8の累計額が直接費と間接費の合計額の2分の1以上となる場合はその理由：

担当者等連絡先

部署名：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E - m a i l：